

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率制度が実施されると、標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

日々の取引や経理にどのような影響があるの？

《例》 飲食料品の小売業を営む事業者の方

- 仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいかを確認



- 毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して記帳



- 必要に応じ、複数税率に対応したレジの導入・改修

レジの導入・改修が必要な中小事業者の方には支援措置があります。



- 必要な事項を記載した請求書等を売上先に交付

スーパー〇〇		領収書	
11/2			
牛肉	8%	5,400円	
割り箸		2,200円	
合計		7,600円	
		(8%対象 5,400円)	
		(10%対象 2,200円)	
お預り		8,000円	
お釣		400円	

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

- 軽減税率制度に関するご相談
(消費税軽減税率電話相談センター)
専用ダイヤル 0570-030-456
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)
- 消費税の軽減税率制度について (国税庁)
<http://www.nta.go.jp/zeinokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>
- 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の補助金 (軽減税率対策補助金事務局)
<http://kzt-hojo.jp>
- 消費税の転嫁等に関する相談等
(消費税価格転嫁等総合相談センター)
<http://www.tenkasoudan.go.jp>

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税等率の10%への引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税等率が標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

- 実施時期
平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
- 消費税等率
標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）
軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
- 軽減税率の対象品目
 - ① 酒類・外食を除く飲食料品
 - ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
 - ・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
 - ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等といいます。）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。
- 税額の計算
 - ・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
 - ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

《軽減税率制度に関するお問合せ先》

- 1 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）
- 2 電話相談センター
最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 3 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

軽減税率制度に関するご相談（消費税軽減税率電話相談センター）

専用ダイヤル 0570-030-456

【受付時間】9:00~17:00（土日祝除く）

消費税の軽減税率制度について（国税庁）

<http://www.nta.go.jp/zeinokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の補助金（軽減税率対策補助金事務局）

<http://kzt-hojo.jp>

消費税の転嫁等に関する相談等（消費税価格転嫁等総合相談センター）

<http://www.tenkasoudan.go.jp>